

## 学校園等における安全管理対策（令和3年度）

## 1 学校園での安全管理

	取組	現状									
1	施設ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園、小学校、支援学校           <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラ・センサー（平成13年度）</li> <li>・オートロックシステム（平成15及び16年度）</li> <li>（美原区は16年度）</li> </ul> </li> <li>○中学校           <ul style="list-style-type: none"> <li>モニタ付インターフォン（平成13年度）</li> </ul> </li> </ul>									
2	サスマタ（刺股）・警杖の配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園10園、小学校92校、支援学校2校1分校           <ul style="list-style-type: none"> <li>サスマタ5本・警杖5本</li> </ul> </li> <li>○中学校43校           <ul style="list-style-type: none"> <li>サスマタ5本</li> </ul> </li> <li>○高等学校1校           <ul style="list-style-type: none"> <li>サスマタ2本</li> </ul> </li> <li>○適応指導教室2教室           <ul style="list-style-type: none"> <li>サスマタ3本</li> </ul> </li> </ul>									
3	学校安全管理員	<p>小学校92校、支援学校2校に配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○白鷺、新金岡東、大泉、新金岡、光竜寺、槇塚台、鳳、鳳南、福泉上、御池台、金岡、金岡南小学校は地元NPO団体及び自治会へ委託。</li> <li>○その他は、シルバーハウスセンターに委託。（平成17年度より順次）</li> </ul> <p>※ 配置時間 8：00～16：30</p>									
4	学校安全指導員	<p>大阪府警OB2名を配置。</p> <p>各学校園で、教職員への講習と不審者対応避難訓練の指導を実施している。</p> <p>◎→新規採用教職員のいる学校園は、必ず実施 ○→必ず実施 △→必要に応じて実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">学校園</th> <th style="text-align: center;">① 教職員対象の 講習</th> <th style="text-align: center;">② 不審者対応避難 訓練</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">幼稚園・小学校・支援学 校</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校・高等学校</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 教職員対象の講習（令和2年度） 小学校70校、中学校11校、幼稚園7園、小中一貫校1校、支援学校3校、高等学校1校、適応指導教室1校 ② 不審者対応避難訓練（令和2年度） 小学校79校、中学校12校、小中一貫校2校、幼稚園7園、支援学校2校 ※ ①、②については、学校が管内警察署へ依頼し、実施するケースあり。</p>	学校園	① 教職員対象の 講習	② 不審者対応避難 訓練	幼稚園・小学校・支援学 校	◎	○	中学校・高等学校	△	○
学校園	① 教職員対象の 講習	② 不審者対応避難 訓練									
幼稚園・小学校・支援学 校	◎	○									
中学校・高等学校	△	○									
5	安全点検の実施	各学校園において、毎月15日を「学校安全の日」として安全点検を実施している。									

## 2 学校園での登下校時における安全対策

	取組	現状																																														
1	子どもの安全見まもり隊	<p>平成17年度から「子どもを守る大人のスクラムづくり」の一環として、全小学校区で「子どもの安全見まもり隊」を結成している。危険なポイントに立つ、児童と一緒に歩いて巡回するなどして、見守り活動を実施している。</p> <p>子どもの安全見まもり隊活動者は約20,965名、子どもの安全見まもり隊傷害保険対象者は約7,700名で、92小学校区で毎日見守り活動を実施している。(令和3年3月1日現在)</p>																																														
2	防犯ブザー	<p>堺市立小学校、支援学校小学部を対象として、希望者に貸与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年5月より実施</li> <li>・平成18年度は大阪府が貸与(新1年生全員)</li> <li>・平成19～令和元年度は堺市が貸与(新1年生希望者)</li> <li>・希望があれば、6年生まで引き続き貸与</li> </ul>																																														
3	安全安心メール	<p>平成17年7月より実施している。特に、「登下校時や下校後の不審者情報」を注意喚起の観点から広く市民に配信している。</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;発信件数&gt;</td> <td>25年度</td> <td>…</td> <td>65件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>…</td> <td>250件</td> <td>26年度</td> <td>…</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>…</td> <td>195件</td> <td>27年度</td> <td>…</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>…</td> <td>172件</td> <td>28年度</td> <td>…</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>…</td> <td>141件</td> <td>29年度</td> <td>…</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>…</td> <td>92件</td> <td>30年度</td> <td>…</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>…</td> <td>97件</td> <td>令和元年度</td> <td>…</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>…</td> <td>83件</td> <td>令和2年度</td> <td>…</td> <td>7件</td> </tr> </table>	<発信件数>	25年度	…	65件	平成18年度	…	250件	26年度	…	80件	19年度	…	195件	27年度	…	25件	20年度	…	172件	28年度	…	28件	21年度	…	141件	29年度	…	11件	22年度	…	92件	30年度	…	26件	23年度	…	97件	令和元年度	…	11件	24年度	…	83件	令和2年度	…	7件
<発信件数>	25年度	…	65件																																													
平成18年度	…	250件	26年度	…	80件																																											
19年度	…	195件	27年度	…	25件																																											
20年度	…	172件	28年度	…	28件																																											
21年度	…	141件	29年度	…	11件																																											
22年度	…	92件	30年度	…	26件																																											
23年度	…	97件	令和元年度	…	11件																																											
24年度	…	83件	令和2年度	…	7件																																											
4	CAPプログラム	<p>いじめ・暴力防止プログラムを通して、子どもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、子どもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止する。</p> <p>小学校、中学校25学級で実施(令和2年度)</p> <p>小学校、中学校25学級で実施予定(令和3年度)</p>																																														
5	一斉登校指導 (市立全小中学校) 一斉下校指導 (市立全小学校)	<p>「子どもを守る大人のスクラムづくり」の一環として実施している。挨拶を行いながら子どもの安全確保を行う。</p> <p>7月7日：一斉登校指導 12月24日：一斉下校指導(予定) (令和3年度)</p>																																														
6	安全マップ作成	各小学校で検討・作成している。																																														
7	こども110番の家の旗・車	<p>「こども110番の家の旗」については、交換という形で新しいものを連合自治会長を通じて渡している。</p> <p>「こども110番の車」は、公務の際に巡回している。</p>																																														
8	青色パトロール車	堺市では実施団体が40団体、使用車両が68台あり、地区と時間を割り振り、巡回をしている。(令和2年3月末現在)																																														
9	登下校防犯プラン	<p>警察と教育委員会が中心となって取り組む防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における通学路の合同点検を実施(平成30年度)</li> </ul> <p>※「登下校防犯プラン」…平成30年6月、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議で決定されたプラン</p> <p>※堺市子どもにとって安全安心な環境づくりに関する協定</p> <p>…令和元年8月23日、登下校防犯プランを踏まえて、教育委員会と堺5警察署による協定を締結</p>																																														

### 3 市立こども園での安全管理

	取 組	現 状						
1	施設ハード面	<p>全市立こども園（17箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オートロックシステム</li> <li>・監視カメラ</li> <li>・人感センサー</li> <li>・非常通報装置</li> </ul>						
2	防犯用具等の配備	<p>全市立こども園（17箇所）</p> <table border="0"> <tr> <td>・サスマタ 各1本以上</td> <td>・防犯用着色液体ボール</td> </tr> <tr> <td>・防犯用催涙スプレー</td> <td>・防犯ブザー</td> </tr> <tr> <td>・防犯笛</td> <td>・災害用携帯電話</td> </tr> </table>	・サスマタ 各1本以上	・防犯用着色液体ボール	・防犯用催涙スプレー	・防犯ブザー	・防犯笛	・災害用携帯電話
・サスマタ 各1本以上	・防犯用着色液体ボール							
・防犯用催涙スプレー	・防犯ブザー							
・防犯笛	・災害用携帯電話							
3	安全教育について	<p>日常保育における園児への安全指導及び安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の実施（各園年2回）</li> <li>・不審者対応訓練及び防犯教室の実施（各園年1回以上）</li> </ul> <p>※ 場合によって、こども園職員を対象に不審者対応訓練の指導を警察に依頼（年1回）</p>						
4	安全点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月15日、施設、遊具安全点検を複数職員で実施（各園）</li> <li>・業者による遊具の点検（年1回）</li> </ul>						
5	地域活動時の配慮	施設開放時の参加者の把握及び担当職員を配置						
6	戸外活動時における安全確認	こども園周辺マップ及び散歩時、戸外保育時のリスクマネジメント（移動ルートにおける危険な場所の把握、自然災害の避難場所の周知、不審者対応）						
7	登園・降園時における安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全な登園・降園の徹底を保護者に周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・門のカギを必ず閉める等の施錠に関する事、送迎表の記入、送迎者（時間）の変更時における事前連絡の徹底に関する事、飛び出し事故や自転車や自動車の駐輪（車）方法等の交通安全に関する事、送迎ルートにおける危険個所や交通量等の把握に関する事などを徹底</li> <li>・保護者から連絡が無く保護者以外の者が迎えに来た場合の対応としてその都度、保護者に連絡を行い安全を確認</li> </ul> </li> <li>○警戒警備の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>場合により、職員が門前に立ち安全確保を図る。</li> </ul> </li> <li>○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>不審者情報を掲示して保護者に対して情報提供を実施</li> </ul> </li> <li>○災害時への備え <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の連絡体制（緊急情報発信システム（さかい元気ッズ）のメール登録・災害伝言ダイヤル171の周知）の周知</li> <li>・避難経路及び避難場所の周知</li> </ul> </li> <li>○行事等における安全確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>行事等において、保護者確認バッチ（リボン）などを配布し、保護者確認の徹底を図る。</li> </ul> </li> </ul>						
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの作成、周知</li> <li>・リスクマネジメント委員会（各園月1回開催）</li> <li>・保育リスクマネジメント研修（幼保運営課主催及び各職場研修）や事故事例検討会研修等を開催</li> <li>・夕べのつどい等において周辺警備を実施（管轄の警察署への警ら依頼）</li> </ul>						